

総合成績について



都道府県対抗で行われる国体では、冬季大会と本大会をあわせて40競技が行われ、各競技で8位以内に入賞すると競技得点が与えられます。また、国体に参加（ブロック大会への参加を含む）すると、参加得点が与えられます。

競技ごとに競技得点と参加得点を合計して競技別総合成績が決定します。その競技別総合成績を合計して、男女総合成績と女子総合成績を決定し、第1位の都道府県には、それぞれ天皇杯、皇后杯が授与されます。

競技別総合成績の算出方法

- 競技別男女総合成績 = 競技得点 (全種別・種目) + 参加得点 (10点)
- 競技別女子総合成績 = 競技得点 (女子種別・種目) + 参加得点 (10点)

【競技得点】

区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	
個人競技	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点	
団体競技	2~4人	24点	21点	18点	15点	12点	9点	6点	3点
	5~7人	40点	35点	30点	25点	20点	15点	10点	5点
	8人以上	64点	56点	48点	40点	32点	24点	16点	8点

参加得点

各競技いずれかの種別・種目に参加すると男女総合成績に10点が加算され、女子種別・種目に参加すると女子総合成績に10点が加算されます。

より多い人数の
団体競技で勝つと、
高得点が
得られるんだね。



総合成績の算出方法

- 男女総合成績 (天皇杯) = 冬季大会 (3競技) + 本大会 (37競技)
- 女子総合成績 (皇后杯) = 冬季大会 (2競技) + 本大会 (28競技)